

令和5年度

第8回いわき市教育委員会議事録

令和5年11月22日（水）

第 8 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和 5 年11月22日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 服 部 樹 理 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美智子 |
| 委 員 | 小 峰 美保子 |
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|-----------------------|---------|
| 教育部長 | 松 島 良 一 |
| 教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 | 本 田 功 |
| 教育部次長兼教育施設整備担当兼施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 中央公民館長 | 國 井 政 範 |
| 総合図書館長 | 武 山 忠 弘 |
| 美術館長 | 杉 浦 友 治 |
| 参事兼教育政策課長 | 寺 島 範 行 |
| 参事兼こども支援課長 | 鈴 木 隆 宏 |
| 参事兼総合図書館副館長 | 黒 羽 昭 浩 |
| 生涯学習課長 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 鈴 木 路 人 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 鈴 木 康 寛 |
| 総括指導主事兼総合教育センター所長 | 坂 本 義 仁 |
| 文化財課長 | 下山田 誠 |
- 6 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 7 閉 会 午後 2 時13分

会議の概要

教育長 ただいまから、令和5年度第8回いわき市教育委員会を開催いたします。
欠席委員の通告はございません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6、教育長の報告」に入ります。(1) 令和5年度10月補正予算について、学校支援課長から順に説明願います。

学校支援課長 [教育長の報告(1) 令和5年度10月補正予算について(総括表・学校支援課分)の説明]

教育長 続きまして、文化財課長から説明願います。

文化財課長 [教育長の報告(1) 令和5年度10月補正予算について(文化財課分)の説明]

教育長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、(2) いわき市特別支援教育就学奨励費支給要綱の改正について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [教育長の報告(2) いわき市特別支援教育就学奨励費支給要綱の改正についての説明]

教育長 ありがとうございます。それでは本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御意見、御質問がないようであれば、「6、教育長の報告」を終了いたします。

続きまして、「7、議事」に入ります。「7、議事」のうち、議案第1号と第3号から第6号につきましては、12月定例会の議決案件でありますことから、「8、その他」の案件が終了したのち、審議等を行いたいと思います。

それでは、議案第2号いわき市公立学校公印規則の一部を改正する訓令について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 [議案第2号 いわき市公立学校公印規則の一部を改正する訓令についての説明]

教育長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市公立学校公印規則の一部を改正する訓令について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

ここで、こども支援課分については案件が終了となりますので、退席していただいて結構です。

[こども支援課 退席]

教育長 続きまして、「8, その他」に入ります。(1) いわき市立美術館企画展「いわき市小・中学生版画展プラスー版画の力」の開催について、美術館長から説明願います。

美術館長 [その他(1) いわき市立美術館企画展「いわき市小・中学生版画展プラスー版画の力」の開催についての説明]

教育長 ありがとうございます。それでは本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

根本委員 毎年申し上げておりますが、今は全部の学校が出品しているということではないので、他の造形展などと一緒にできないかどうか、引き続き、要望として出しておきたいと思います。それから先日、図書館でやっている小学校の校章展というのを見てきました。せっかくですので、この版画展の時に、いつもは校名だけだと思いますが、参加する学校の校章なんかも入れていただいて、飾っていただくとか、図書館でこういうのをやっていますよというのを掲示していただくのもお願いできればなというふうに思います。逆に図書館のほうでも、今の期間は、美術館のほうで小・中学校の版画展をやっていますよというのを、相互にしていただけると、こっちまで来たから、あっちにも行ってみようということにもなるかなというふうに思いますので、そんなことをお願いできればなと思います。

教育長 情報を共有してということですね。ありがとうございます。他に何かございましたら。よろしいでしょうか。

続きまして、(2) 「第53回いわき市民美術展覧会」の開催について、美術館長から説明願います。

美術館長 〔その他（２） 「第53回いわき市民美術展覧会」の開催についての説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御意見、御質問がないようであれば、「８、その他」を終了いたします。

それでは、先ほど審議等を後にしました「７、議事」の議案第１号と第３号から第６号につきまして、これらの案件は、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定により、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。

これらの案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

教育長 それでは、議案第１号令和５年度12月補正予算について、学校支援課長から順に説明願います。

学校支援課長 〔議案第１号 令和５年度12月補正予算について（総括表・学校支援課分）の説明〕

教育長 つきまして、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 〔議案第１号 令和５年度12月補正予算について（生涯学習課分）の説明〕

教育長 つきまして、総合図書館副館長から説明願います。

総合図書館副館長 〔議案第１号 令和５年度12月補正予算について（総合図書館分）の説明〕

教育長 つきまして、文化財課長から説明願います。

文化財課長 〔議案第１号 令和５年度12月補正予算について（美術館・文化財課分）の説明〕

教育長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号令和5年度12月補正予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、議案第3号財産取得について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 〔議案第3号 財産取得についての説明〕

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第3号財産取得について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、議案第4号から第6号指定管理者の指定について、文化財課長から説明願います。

文化財課長 〔議案第4号から第6号 指定管理者の指定についての説明〕

教育長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第4号から第6号指定管理者の指定について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、議事はすべて終わりました。その他、委員の皆様から、これまでの議案

等についてでも結構ですので、何かございますでしょうか。

[委員より「なし」との声あり]

教育長 以上で、令和5年度第8回教育委員会を閉会いたします。